

(令和元年度決算)

斑鳩町の財務書類

<統一的な基準>

奈良県生駒郡斑鳩町

(令和3年3月作成)

目 次

I	財務書類の作成にあたって	1
II	基本的事項について	3
	1. 地方公会計制度導入の目的	3
	2. 基本的な作成方針について	4
	3. 貸借対照表とは	6
	4. 行政コスト計算書とは	6
	5. 純資産変動計算書とは	7
	6. 資金収支計算書とは	7
	7. 財務書類4表の関係について	8
III	一般会計等財務書類4表について	9
	1. 一般会計等貸借対照表について	9
	2. 一般会計等行政コスト計算書について	18
	3. 一般会計等純資産変動計算書について	23
	4. 一般会計等資金収支計算書について	26
IV	全体・連結財務書類4表について	29
	1. 全体・連結財務書類について	29
	2. 連結の手法	30
	3. 一般会計等貸借対照表と全体・連結貸借対照表の比較	31
	4. 一般会計等行政コスト計算書と全体・連結行政コスト計算書の比較	34
	5. 一般会計等純資産変動計算書と全体・連結純資産変動計算書の比較	36
	6. 一般会計等資金収支計算書と全体・連結資金収支計算書の比較	37
	参考資料	
	1. 一般会計等財務書類における注記	39
	2. 全体財務書類における注記	42
	3. 連結財務書類における注記	45

I 財務書類の作成にあたって

本町では、町財政の状況を把握するため、経常収支比率や公債費負担比率などの財政指標より分析を行うとともに、年2回、予算の執行などの財政状況を町広報紙によりお知らせしています。また、平成20年度決算からは、財政健全化法による健全化判断比率の4指標を公表しているところです。

さらに、住民の皆さまに、よりわかりやすく財務情報を提供し、住民と行政との情報の共有化を図るとともに、財政の透明性を高めるため、財務書類に関する取り組みも以前から進めており、平成11年度決算から普通会計の貸借対照表、平成13年度決算から行政コスト計算書の作成、公表を行ってまいりました。

このようななか、平成18年度に国から出された、総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の「第3 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）」において、「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体なども含む連結ベースで、「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」を活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。」と各地方公共団体に要請されました。

この取り組みとして、総務省では平成19年10月に、「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という2つの財務書類作成モデルを示しました。その後も実務研究会報告書において課題とされていた事項の検討を進め、平成20年1月には「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」の公表、平成21年4月には「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」を公表しました。

本町では、これらを十分に踏まえ、住民の皆さまへの説明責任のさらなる向上と財政運営等への活用を目指し、平成19年度決算まで、旧総務省方式により「貸借対照表」及び「行政コスト計算書」を作成し、公表してきました。また、平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類4表を作成してきました。

しかし、財務書類は上記のほかにも多数の作成モデルが混在していることから、全国統一的な比較が難しく、また、固定資産台帳の整備、複式簿記の導入などの課題も残されていました。

このようななか、国において、平成22年9月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が発足し、現手法の検証や国際公会計基準等を踏まえた方策の検討

が行われ、平成 26 年 4 月には、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とする統一的な基準を示した「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が取りまとめられました。そして、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、統一的な基準による財務書類を、原則として平成 29 年度までに全ての地方公共団体で作成し、予算編成などに積極的に活用するよう要請されました。

この要請を踏まえ、本町でも統一的な基準による公会計の導入に着手し、平成 27 年度から固定資産台帳の整備などをすすめ、統一的な基準への移行については、試行的に、平成 28 年度に平成 27 年度一般会計等財務書類を作成し、平成 29 年度以降については統一的な基準による一般会計等・全体・連結財務書類を作成したところです。

《総務省方式改訂モデルと統一的な基準の比較》

	総務省方式改訂モデル	統一的な基準
作成する財務書類	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書 ※行政コスト計算書、純資産変動計算書を結合させることが可能
複式簿記	<ul style="list-style-type: none"> ○決算統計データを活用し、期末に一括して仕訳を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○官庁会計処理に基づく決算データにより、発生の都度または期末に一括して複式仕訳を実施
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	<ul style="list-style-type: none"> ○売却可能資産：時価評価 ○売却可能資産以外：過去の建設事業費の積上げにより算定 	<ul style="list-style-type: none"> ○取得原価により算定 取得金額のわからないものは、再調達原価等を設定
固定資産の算定方法 (継続作成時)	<ul style="list-style-type: none"> ⇒段階的に固定資産情報を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○取得原価により算定 適正な対価を支払わないものは、再調達原価を設定
固定資産の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○当初は建設事業費の範囲 ⇒段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定 	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての固定資産 ⇒立木竹、物品やソフトウェア等の無形固定資産を含む
台帳整備	<ul style="list-style-type: none"> ○段階的整備を想定 ⇒売却可能資産、土地を優先 	<ul style="list-style-type: none"> ○開始貸借対照表作成時に整備 ⇒その後、年度更新
作成時の負荷	<ul style="list-style-type: none"> ○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、旧総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微 ○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○発生主義・複式簿記に基づき、官庁会計決算データの仕訳処理が必要 ○固定資産台帳更新のため、全庁的に調査が必要
財務書類の作成・開示時期	<ul style="list-style-type: none"> ○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示 	
システムの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○特に必要はない 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体情報システム機構から無償配布

Ⅱ 基本的事項について

1. 地方公会計制度導入の目的

地方公会計制度は、現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・負債の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図るものです。

また、今後すべての自治体は、統一的な基準による地方公会計制度へ移行することとなります。固定資産台帳の整備によって、資産情報、減価償却費などのより精緻な把握が可能となるほか、全国統一の基準により財務書類が作成されるため、類似団体との比較が容易になります。

〈財務書類作成による今後の考えられる効果〉

- ① 財政運営の透明性の確保と説明責任の履行
 - 一部事務組合や第三セクターなどを含めた全体の財政状況を把握することができる。
 - 住民サービスにかかるコストと受益者負担を明示することにより、コスト意識を高めることができる。
- ② 資産・負債の適切な管理と有効活用
 - 全庁的に遊休資産を把握することにより、資産の売却・活用の促進を図ることができる。
 - 債権、債務を適正に把握することにより、今後必要な資金の計画的な積立等を行うことができる。
- ③ 行政経営への活用
 - 類似団体や近隣団体と比較分析することで、町の特徴や課題を把握できる。

2. 基本的な作成方針について

(1) 連結の目的と必要性

市町村では、一般会計で実施している事業のほかにも、公営企業会計で水道事業や下水道事業、特別会計で国民健康保険事業や介護保険事業など、住民と密接な関わりをもつ事業を行っています。また、このような市町村自らが行う事業とは別に、第三セクターなどの関係団体と連携協力して実施する行政サービスもあります。

このように、市町村財政は一般会計のみで成り立っているのではないため、真の地方自治体全体の資産・負債・行政コスト・資金収支などの情報に関する財務活動を分析するためには、一般会計や特別会計に加え、公営企業会計を加えた全体財務書類、また、全体財務書類に市町村が一定割合以上出資している関係団体や法人を加えた連結財務書類を作成する必要があります。連結財務書類は、関係団体や法人についても、町の一つの行政サービス実施体とみなして作成する財務書類です。

(2) 連結対象とする範囲

今回の財務書類は、一般会計等に、特別会計、公営企業会計、奈良県後期高齢者医療広域連合、王寺周辺広域休日応急診療施設組合などの一部事務組合・広域連合、斑鳩町文化振興財団などの第三セクターを対象としています。

※詳細については、次ページの表を参照してください。

【総務省基準】第三セクターなどの連結判断基準

- ① 出資割合に応じて連結対象（全部連結または比例連結）かを判断。
- ② 出資比率が25%未満で損失補償等を付しているなどの重要性がない場合は比例連結の対象としないことも可能。

(3) 基準日

令和2年3月31日（令和元年度末）を作成基準日とし、出納整理期間（令和2年4月1日から5月31日まで）における出納については基準日までに終了したものとして処理しています。

(4) 基礎数値

一般会計・特別会計については、官庁会計処理に基づく決算データ及び固定資産台帳をもとに複式仕訳を作成し、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報及びストック情報を網羅的に記録しています。

また、公営企業会計、一部事務組合・広域連合、第三セクターについては、各団体が作成した統一的な基準による財務書類、法定決算書をもとに連結しています。

《財務書類4表の連結対象範囲》

＜会計等の種類＞

＜財務書類の対象範囲＞

一般会計等	一般会計等 財務書類	全体財務書類	連結財務書類
一般会計			
公営事業会計			
特別会計			
国民健康保険事業 介護保険事業（保険事業勘定） 介護保険事業（介護サービス事業勘定） 後期高齢者医療			
公営企業会計			
水道事業 下水道事業			
一部事務組合・広域連合			
奈良県後期高齢者医療広域連合 王寺周辺広域休日応急診療施設組合 老人福祉施設三室園組合 奈良県市町村総合事務組合 奈良県広域消防組合 奈良県広域水質検査センター組合			
第三セクター			
斑鳩町文化振興財団 斑鳩町社会福祉協議会 斑鳩町観光協会			
地方三公社			
斑鳩町土地開発公社 (平成24年度解散)			

※統一的な基準による財務書類における下水道事業会計については、地方公営企業法の財務規定を適用し、特別会計から公営企業会計に移行した平成30年度から連結対象となりました。

3. 貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定時点において保有するすべての資産とその資産をどのような財源で賄ってきたかを表したものです。

左側（借方）の「資産の部」は、行政サービスを提供するために形成してきた道路、公園、学校などの有形固定資産や出資金、貸付金、現金・預金などがあります。右側（貸方）は、その資産を形成した財源を表す「負債の部」と「純資産の部」から構成されています。「負債の部」は、地方債や職員の退職手当引当金など今後支払う必要のあるもので将来世代が負担する部分、「純資産の部」は、過去・現役世代の負担した税金、国・県からの補助金などが計上されています。

$$\text{資産の部} = \text{負債の部} + \text{純資産の部}$$

と左右のバランスがとれた対照表となることから、バランスシートとも呼ばれています。

借方	貸方
[資産の部] ・固定資産 （有形固定資産、無形固定資産、投資 その他資産） ・流動資産 （現金預金等）	[負債の部] ・固定負債 ・流動負債 [純資産の部] ・固定資産等形成分 ・余剰分（不足分）

《総務省方式改訂モデルからの主な変更点》

- 有形固定資産の評価基準は、決算統計データの普通建設事業費から取得原価を推計することとしていたが、原則として取得原価での評価に変更
- 資産の区分を「公共資産・投資等・流動資産」から「固定資産・流動資産」に変更（投資等については、固定資産に計上）
- 勘定科目の見直し（有形固定資産について行政目的別（生活インフラ・国土保全、教育など）から性質別（土地、建物など）の表示に変更）
- 償却資産の表示を、原則、直接法から間接法に変更（減価償却累計額の表示。直接法を採用する場合は注記が必要）
- 有形固定資産の勘定科目に、工事未成分を計上する「建設仮勘定」を新設
- 純資産の部の内訳について、財源情報を省略し、固定資産等形成分・余剰分（不足分）の区分に変更

4. 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながるサービスが大きな比重を占めています。行政コスト計算書は、1年間の消費的なサービスに伴うコストを表しています。また、それぞれのコストに充てられた使用料・手数料などの財源の把握が可能となります。

貸借対照表が期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算

書では貸借対照表上に計上していない消費的な経費や受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

《総務省方式改訂モデルとの主な変更点》

- 経常行政コスト・経常収益の区分から経常費用・経常収益・臨時損失・臨時利益の区分に変更
- 性質別・目的別分類の表示から性質別分類のみの表示に変更

5. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部が1年間でどのように変動したのかを表しています。純資産を変動させる要素としては、「行政コスト」、「国や県からの補助金」、「町税や交付金、その他収入などの一般財源等」、「有形固定資産の変動」、その他「資産の取得や評価額の変動によるもの」があります。

貸借対照表でも説明したように、純資産の部は過去及び現役世代が既に負担している部分であり、純資産の変動は将来世代と過去・現役世代との間の負担配分の変動を意味します。

たとえば、純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資産を形成したことを意味するため、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

《総務省方式改訂モデルからの主な変更点》

- 公共資産等整備国県補助金等・公共資産等整備一般財源等・その他一般財源等などの財源情報を省略。固定資産等形成分・余剰分（不足分）の区分に変更
- 財源の内訳を省略。臨時損益は、行政コスト計算書内での計上に変更

6. 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、1年間の歳計現金の収入・支出の動きをその性質に応じて「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つに区分し、どのような要因で資金が増減したのかを把握することが可能となります。また、会計年度末における現金預金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、本年度末現金預金残高が貸借対照表の現金預金と一致します。

《総務省方式改訂モデルからの主な変更点》

- 収支区分を「業務活動収支の部」、「投資活動収支の部」、「財務活動収支の部」から「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に名称変更
- 区分ごとの支出と財源の対応関係の表示から活動区分別の表示に変更（地方債発行収入を性質に応じた区分に計上していたが、財務活動収支のみに計上）

7. 財務書類4表の関係について

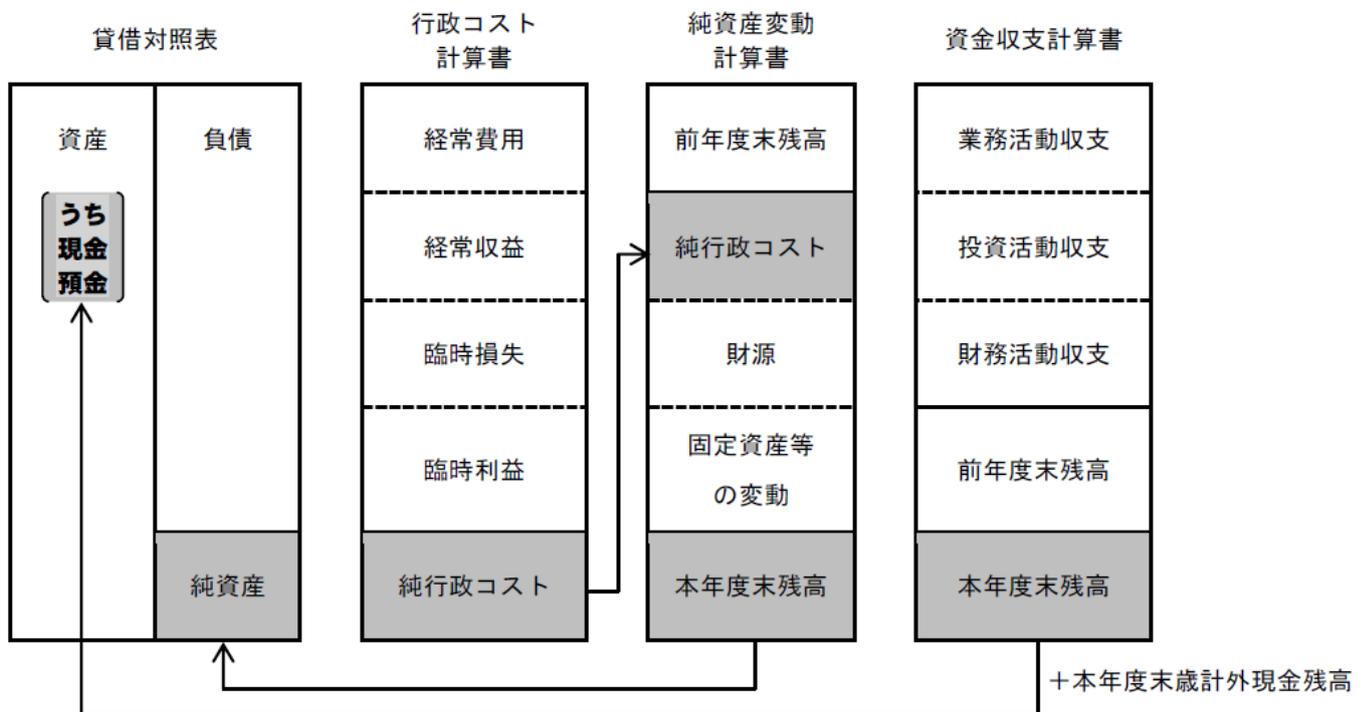
財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。貸借対照表の純資産は、国・県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純行政コストが財源、国県等補助金を超過すれば、純資産が減少し、逆に財源、国県等補助金が純行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純行政コストの明細であり、1年間にかかった経常費用から受益者負担である経常収益を控除し、さらに臨時的に発生する臨時損益を加減することで、財源、国県等補助金で負担すべき純行政コストが算出されます。

資金収支計算書の本年度末現金預金残高は、貸借対照表の現金預金と一致します。このことは、資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている現金預金の増減の明細であることを意味します。

4表の相関関係を表示すると次のようになります。

《財務書類4表の関係》



Ⅲ 一般会計等財務書類４表について

1. 一般会計等貸借対照表について

(1) 一般会計等貸借対照表の各項目の説明

ここでは、貸借対照表の各項目についての説明をします。

《資産の部》

① 固定資産

(ア) 有形固定資産

有形固定資産は、長期間にわたり住民サービスの提供に使用されるもので、具体的には土地、建物などが該当します。固定資産台帳をもとに集計し、原則として、取得原価で計上します。ただし、土地以外の有形固定資産については、固定資産の種類や区分に応じて定額法により減価償却を行い、当該有形固定資産ごとに取得年度からの減価償却費を積み上げた「減価償却累計額」を表示します。

また、統一的な基準による財務書類においては、修繕料のうち、大規模改修などの固定資産の価値を高め、その耐久性を増すことになると認められる支出を有形固定資産として計上するほか、固定資産の取得にかかる支出のうち、工事未完成のものについては、事業用資産、インフラ資産別に「建設仮勘定」に計上しています。

＜有形固定資産の内訳＞

貸借対照表上の科目	説明
事業用資産	インフラ資産、物品以外の有形固定資産
インフラ資産	道路や上下水道のようなシステムやネットワークの一部を構成し、性質が特殊なもので、代替利用、異動が困難であり、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	取得原価または見積価格が50万円以上の重要な物品

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアなどの物的な存在形態をもたない資産を計上します。

＜無形固定資産の内訳＞

貸借対照表上の科目	説明
ソフトウェア	コンピュータに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産

(ウ) 投資その他の資産

町が所有する有価証券や、第三セクターなどに対する出資金、出捐金などのほか、その他の固定資産について計上します。

また、統一的な基準による財務書類では、貸付金や基金を固定資産と流動資産に分類し、貸付金についてはそれぞれ「長期貸付金」、「短期貸付金」として計上しています。

<投資その他資産の内訳>

貸借対照表上の科目	説明
投資及び出資金	町が所有する有価証券や出資金（新たに時価評価等の適用による期末評価が必要となった）
投資損失引当金	出資金のうち、連結対象団体等の財政状況が一定以上悪化した場合に、将来回収できないと見込まれる損失金額
長期延滞債権	町税や使用料など納税期限や回収期限から1年以上経過し、未だ収入されていない債権
長期貸付金	期末日から1年を越えて返済期日が到来する貸付金
基金	基金のうち、流動資産以外に区分されるもの
徴収不能引当金	「長期貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる金額（総務省方式改訂モデルにおける回収不能見込額） 過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から単純推計して算出

② 流動資産

(ア) 現金預金

歳計現金及び歳計外現金の年度末残高を計上します。

(イ) 未収金

当該年度の歳入歳出決算書の収入未済額から長期延滞債権へ計上した額を除いた金額を計上します。したがって、未収金に計上される金額は現年度調定分の収入未済額となります。

(ウ) 短期貸付金

1年以内に返済期日が到来する貸付金を計上します。

(エ) 基金

財政調整基金、減債基金を計上します。ただし、減債基金については1年以内に

償還期日の到来する地方債の償還に充てる金額がある場合に計上します。

(オ) 棚卸資産

販売用不動産などの売却を目的として保有している資産を計上します。

(カ) 徴収不能引当金

「短期貸付金」及び「未収金」のうち回収不能となることが見込まれる金額を計上します。なお、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から単純推計して算出しています。

《負債の部》

① 固定負債

(ア) 地方債

地方債のうち、翌々年度以降に償還される金額を計上します。翌年度の償還予定額は、流動負債の「1年内償還予定地方債」へ計上します。

(イ) 長期未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌々年度以降に支払う金額を計上します。翌年度の支払額は、流動負債の「未払金」へ計上します。

(ウ) 退職手当引当金

当該年度末に特別職を含む職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額を計上します。

退職手当引当金は、職員が将来退職した際に支給される退職手当の負担を支給時に全額計上するのではなく、勤務期間にわたって費用化するため計上されます。

(エ) 損失補償等引当金

第三セクターなどの損失補償債務のうち、経営状況などを勘案して算定した普通会計の将来負担見込額を計上します。

② 流動負債

(ア) 1年内償還予定地方債

地方債のうち、翌年度に償還する金額を計上します。

(イ) 未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌年度に支

払う金額を計上します。

(ウ) 未払費用

一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、既に提供された役務に対し支払いを終えていない金額を計上します。

(エ) 前受金

代金の納入は受けたものの、これに対する義務の履行を行っていないものを計上します。

(オ) 前受収益

一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、いまだ提供していない役務に対し支払いを受けた金額を計上します。

(カ) 賞与等引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち当該年度負担相当額を計上します。

(キ) 預り金

第三者から預かった金銭などを計上するもので、町営住宅の敷金などがこれに当たります。

《純資産の部》

① 固定資産等形成分

資産形成のために充当した資源の蓄積を計上するもので、減価償却累計額を控除した固定資産の金額、短期貸付金、基金（流動資産）がこれに当たります。

② 余剰分（不足分）

費消可能な資源の蓄積額を計上するもので、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から、将来の支出が見込まれる負債を控除した額がこれに当たります。

(2) 一般会計等貸借対照表の概要

① 令和元年度の貸借対照表について

貸借対照表

(令和 2年 3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
1 固定資産	27,898,273	1 固定負債	9,283,666
(1) 有形固定資産	24,383,172	(1) 地方債	7,900,586
① 事業用資産	19,110,348	(2) 長期未払金	-
土地	11,172,028	(3) 退職手当引当金	1,383,080
立木竹	-	(4) 損失補償等引当金	-
建物	22,509,763	(5) その他	-
建物減価償却累計額	△ 14,773,210	2 流動負債	1,026,937
工作物	230,363	(1) 1年内償還予定地方債	836,286
工作物減価償却累計額	△ 34,286	(2) 未払金	-
船舶	-	(3) 未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	(4) 前受金	-
浮標等	-	(5) 前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	(6) 賞与等引当金	79,417
航空機	-	(7) 預り金	111,234
航空機減価償却累計額	-	(8) その他	-
その他	-	負債合計	10,310,603
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	5,690	1 固定資産等形成分	29,698,642
② インフラ資産	5,225,985	2 余剰分(不足分)	△ 9,742,907
土地	1,528,845		
建物	53,073		
建物減価償却累計額	△ 48,309		
工作物	11,104,407		
工作物減価償却累計額	△ 7,437,005		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	24,973		
③ 物品	573,149		
物品減価償却累計額	△ 526,311		
(2) 無形固定資産	-		
① ソフトウェア	-		
② その他	-		
(3) 投資その他の資産	3,515,101		
① 投資及び出資金	1,993,088		
有価証券	1,035		
出資金	1,992,053		
その他	-		
② 投資損失引当金	-		
③ 長期延滞債権	46,421		
④ 長期貸付金	-		
⑤ 基金	1,477,437		
減債基金	239,210		
その他	1,238,227		
⑥ その他	-		
⑦ 徴収不能引当金	△ 1,844		
2 流動資産	2,368,065		
(1) 現金預金	552,658		
(2) 未収金	15,651		
(3) 短期貸付金	-		
(4) 基金	1,800,369		
財政調整基金	1,800,369		
減債基金	-		
(5) 棚卸資産	-		
(6) その他	-		
(7) 徴収不能引当金	△ 613		
資産合計	30,266,338	純資産合計	19,955,735
		負債及び純資産合計	30,266,338

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

《貸借対照表の2期比較》

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度	増減	科 目	平成30年度	令和元年度	増減
【固定資産】	27,916	27,898	△ 18	【固定負債】	9,566	9,284	△ 282
1 有形固定資産	24,420	24,383	△ 37	1 地方債	8,099	7,901	△ 198
① 事業用資産	19,092	19,110	18	2 長期未払金	-	-	-
② インフラ資産	5,271	5,226	△ 45	3 退職手当引当金	1,467	1,383	△ 84
③ 物品	57	47	△ 10	4 損失補償等引当金	-	-	-
2 無形固定資産	-	-	-	5 その他	-	-	-
3 投資その他の資産	3,496	3,515	19	【流動負債】	958	1,027	69
① 投資及び出資金	1,993	1,993	0	1 1年以内償還予定地方債	790	836	46
② 投資損失引当金	-	-	-	2 未払金	-	-	-
③ 長期延滞債権	51	46	△ 5	3 未払費用	-	-	-
④ 長期貸付金	-	-	-	4 前受金	-	-	-
⑤ 基金	1,455	1,478	23	5 前受収益	-	-	-
⑥ その他	-	-	-	6 賞与等引当金	79	80	1
⑦ 徴収不能引当金	△ 3	△ 2	1	7 預り金	89	111	22
【流動資産】	2,248	2,368	120	負債合計	10,524	10,311	△ 213
1 現金預金	433	553	120	【純資産】	19,640	19,955	315
2 未収金	17	16	△ 1	1 固定資産等形成分	29,715	29,698	△ 17
3 短期貸付金	-	-	-	2 余剰分(不足分)	△ 10,075	△ 9,743	332
4 基金	1,799	1,800	1	純資産合計	19,640	19,955	315
5 棚卸資産	-	-	-	負債・純資産合計	30,164	30,266	102
6 その他	-	-	-				
7 徴収不能引当金	△ 1	△ 1	0				
資産合計	30,164	30,266	102				

令和2年3月31日における一般会計等の資産総額は、302億6,634万円で、前年度と比較して約1億200万円増加しました。

負債総額は、103億1,060万円で、前年度と比較して約2億1,300万円減少しました。

また、資産から負債を差し引いた純資産は、199億5,574万円と前年度と比較して約3億1,500万円増加しました。

地方債の償還が新規地方債の発行を上回ったことによる地方債残高の減少や、退職手当引当金の減少により、令和元年度は負債全体で減少となりました。資産に対する負債の比率は34.1%であり、現在ある資産の約3割を将来世代が負担していくこととなります。負債の動向は将来の財政負担を大きく左右することになるため、中長期的な視点に立った財政の健全化の確保に努めていかなければなりません。

② 資産の部

(ア) 有形固定資産

有形固定資産は、243 億 8,317 万円で資産全体の 80.6%を占めています。その内訳をみると、役場庁舎や小中学校などの事業用資産が 78.4%、公園や道路などのインフラ資産が 21.4%、物品が 0.2%となっています。

前年度と比較しますと、約 3,700 万円減少しました。主な増加要因としては、小・中学校空調設備整備工事（3 億 6,126 万円）、鳩水園受変電設備更新等工事（4,639 万円）、追手団地改修等工事（4,258 万円）、道路新設改良工事（2,507 万円）などがありますが、減少要因の当年度減価償却額（6 億 8,096 万円）がそれらを上回ったことにより減少となりました。

(イ) 投資及び出資金

投資及び出資金は、19 億 9,309 万円で資産全体の 6.6%を占めています。主なものは、斑鳩町下水道事業の企業会計の法適化に伴い、下水道事業会計で資本金として計上しているものについて一般会計にて保有することとなった出資金（14 億 5,955 万円）、斑鳩町水道事業への出資金（4 億 2,214 万円）、斑鳩町文化振興財団への出資金（1 億円）、斑鳩町社会福祉協議会への出資金（100 万円）です。

(ウ) 投資損失引当金

出資金のうち、連結対象団体等の財政状況が一定以上悪化した場合に、将来回収できないと見込まれる損失金額を計上します。令和元年度では該当がありません。

(エ) 長期延滞債権

長期延滞債権は、4,642 万円で資産全体の 0.1%を占めています。主なものは、個人町民税（913 万円）、固定資産税（3,274 万円）、都市計画税（362 万円）です。

(オ) 長期貸付金

期末日から 1 年を越えて返済期日が到来する貸付金を計上します。令和元年度では該当がありません。

(カ) 基金（固定資産）

固定資産に計上される基金は、14 億 7,744 万円で資産全体の 4.9%を占めています。主なものは、土地開発基金（7 億 5,173 万円）、福祉基金（3 億 3,741 万円）、減債基金（2 億 3,921 万円）、文化振興基金（8,669 万円）です。

(キ) 徴収不能引当金（固定資産）

貸付金及び長期延滞債権のうち徴収不能が見込まれる金額を、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から推計し、184万円をマイナス計上しました。

(ク) 現金預金

現金預金は、5億5,266万円で資産全体の1.8%を占めています。その内訳は、現金資金残高（4億4,143万円）、歳計外現金残高（1億1,123万円）です。

前年度と比較して、約1億2,000万円増加しました。これは現金資金が約9,700万円、歳計外現金が約2,300万円増加したことによるものです。

(ケ) 未収金

未収金は、1,565万円で資産全体の0.1%を占めています。主なものは、個人町民税（770万円）、固定資産税（624万円）、都市計画税（70万円）です。

なお、徴収不能引当金については、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から推計したものです。

(コ) 短期貸付金

期末日から1年以内に返済期日が到来する貸付金を計上します。令和元年度では該当がありません。

(カ) 基金（流動資産）

流動資産に計上される基金は18億37万円で、資産全体の5.9%を占めています。なお、財政調整基金のみが計上されています。

(シ) 棚卸資産

販売用不動産などの売却を目的として保有している資産を計上します。令和元年度では該当がありません。

(ス) 徴収不能引当金（流動資産）

短期貸付金及び未収金のうち徴収不能が見込まれる金額を、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から推計し、61万円をマイナス計上しました。

③ 負債の部

(ア) 地方債

地方債のうち令和3年度以降に償還する金額は、79億59万円で負債・純資産全体の26.1%を占めています。

前年度と比較して、約1億9,800万円減少していますが、これは令和2年度に償還する地方債の金額が、令和元年度の借入額を上回ったことによるものです。

(イ) 長期未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務（令和元年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供がおこなわれている）で、令和3年度以降に支払う金額を計上します。令和元年度は、該当する債務負担行為はありません。

(ウ) 退職手当引当金

退職手当引当金は、13億8,308万円で、負債・純資産全体の4.6%を占めています。前年度と比較して、約8,400万円減少しています。

(エ) 損失補償等引当金

第三セクターなどの損失補償債務のうち、経営状況などを勘案して算定した普通会計の将来負担見込額を計上します。令和元年度では該当はありません。

(オ) 1年内償還予定地方債

地方債のうち令和2年度の償還予定額は、8億3,629万円で負債・純資産全体の2.8%を占めています。

(カ) 未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務（令和元年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供がおこなわれている）で、令和2年度に支払う金額を計上します。令和元年度は、該当する債務負担行為はありません。

(キ) 未払費用

一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、既に提供された役務に対し支払いを終えていない金額を計上します。令和元年度では該当はありません。

(ク) 前受金

代金の納入は受けたものの、これに対する義務の履行を行っていないものを計上します。令和元年度では該当はありません。

(ケ) 前受収益

一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、いまだ提供していない役務に対し支払いを受けた金額を計上します。令和元年度では該当はありません。

(コ) 賞与等引当金

令和2年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち令和元年度負担相当額は、7,942 万円で負債・純資産全体の 0.3%を占めています。

(サ) 預り金

第三者から寄託された資産にかかる見返負債を計上するもので、歳計外現金の残高がこれに当たり、令和元年度では1億 1,123 万円となっており、負債・純資産全体の 0.4%を占めています。

④ 純資産の部

(ア) 固定資産等形成分

資産形成のために充当した資源の蓄積額を計上するもので、減価償却累計額を控除した固定資産の金額、短期貸付金、基金（流動資産）がこれに当たります。

令和元年度では、296 億 9,864 万円を計上しています。

(イ) 余剰分（不足分）

費消可能な資源の蓄積額を計上するもので、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から将来の支出が見込まれる負債を控除した額がこれに当たり、令和元年度では、97 億 4,291 万円をマイナス計上しています。

2. 一般会計等行政コスト計算書について

(1) 一般会計等行政コスト計算書の各項目の説明

ここでは、行政コスト計算書の各項目についての説明をします。

《経常費用》

① 業務費用

(ア) 人件費

職員の給与、退職手当にかかる費用などを計上します。

<人件費の内訳>

行政コスト計算書上の科目	説明
職員給与費	職員等に対して、勤労の対価や報酬として支払われる金額
賞与等引当金繰入額	翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担相当額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当年度の発生額
その他	上記以外の人件費の金額

(イ) 物件費等

公共施設の維持管理や、日常的な業務の中で必要となる消費的な性質をもつ費用を計上します。

<物件費等の内訳>

行政コスト計算書上の科目	説明
物件費	需用費、役務費や委託料などの消費的な性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能保持のために必要な修繕費など
減価償却費	土地・建設仮勘定以外の有形固定資産の当該年度中の価値減少分
その他	上記以外の物件費等

(ウ) その他の業務費用

上記以外の業務費用を計上します。

<その他の業務費用の内訳>

行政コスト計算書上の科目	説明
支払利息	地方債及び一時借入金に係る支払利息
徴収不能引当金繰入額	当該年度と前年度の徴収不能見込額の差額に当該年度の不納欠損額を加えた金額（総務省方式改訂モデルにおける回収不能見込額）
その他	上記以外の経費など

②移転費用

(ア) 補助金等

政策目的の補助金などを計上します。

(イ) 社会保障給付

社会保障給付としての扶助費などを計上します。

(ウ) 他会計への繰出金

地方公営事業会計などへの繰出金・負担金などを計上します。

(工) その他

公課費など、上記以外の移転費用を計上します。

《経常収益》

①使用料及び手数料・②その他

行政サービスなどの対価として支払われる使用料及び手数料などを計上します。

《臨時損失》

①災害復旧事業費

災害復旧に関する費用を計上します。

②資産除売却損

資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額や、除却した資産の除却時の帳簿価額を計上します。

③投資損失引当金繰入額・④損失補償等引当金繰入額

各引当金の当年度発生額を計上します。

⑤その他

上記以外の臨時的な損失を計上します。

《臨時利益》

①資産売却益

資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額を計上します。

②その他

上記以外の臨時的な利益を計上します。

(2) 一般会計等行政コスト計算書の概要

① 令和元年度の行政コスト計算書について

行政コスト計算書

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

(単位:千円)

科目	金額
(1) 経常費用	8,197,029
① 業務費用	4,139,303
(ア) 人件費	1,227,492
職員給与費	1,154,093
賞与等引当金繰入額	79,417
退職手当引当金繰入額	△ 83,514
その他	77,496
(イ) 物件費等	2,830,139
物件費	2,032,784
維持補修費	116,396
減価償却費	680,959
その他	-
(ウ) その他の業務費用	81,672
支払利息	49,579
徴収不能引当金繰入額	140
その他	31,954
② 移転費用	4,057,726
(ア) 補助金等	1,719,249
(イ) 社会保障給付	1,644,983
(ウ) 他会計への繰出金	678,281
(エ) その他	15,214
(2) 経常収益	366,122
① 使用料及び手数料	231,289
② その他	134,833
A 純経常行政コスト (2) - (1)	△ 7,830,907
(3) 臨時損失	31,044
① 災害復旧事業費	-
② 資産除売却損	31,044
③ 投資損失引当金繰入額	-
④ 損失補償等引当金繰入額	-
⑤ その他	-
(4) 臨時利益	2,568
① 資産売却益	2,568
② その他	-
B 純行政コスト A + (4) - (3)	△ 7,859,383

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

② 純経常行政コストについて

令和元年度の経常費用の総額は、81億9,703万円であり、経常収益の3億6,612万円を除いた純経常行政コストは、78億3,091万円となりました。

経常費用のうち、業務費用は、41億3,930万円で経常費用全体の50.5%、移転費用は40億5,773万円で経常費用全体の49.5%となっています。

業務費用のうち大きな割合を占めているものは、物件費等(28億3,014万円)、人件費(12億2,749万円)です。

また、移転費用のうち大きな割合を占めているものは、補助金等(17億1,925万円)、社会保障給付(16億4,498万円)、他会計への繰出金(6億7,828万円)です。

補助金等の支出額のうち主なものは、下水道事業会計補助金(5億1,798万円)、奈良県広域消防組合負担金(3億406万円)、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金(3億534万円)、職員退職手当負担金(1億7,606万円)です。

社会保障給付(≒扶助費)のうち主なものは、児童手当などの児童福祉費(7億4,535万円)、障害福祉にかかる扶助費(6億4,224万円)です。

他会計等への支出額のうち主なものは、介護保険事業特別会計(保険事業勘定)への繰出金(3億5,686万円)です。

③ 経常収益

経常収益は、3億6,612万円で、経常費用がどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、4.5%です。

④ 臨時損失

臨時損失は3,104万円であり、資産除売却に係る損失分を計上しています。内訳は、普通財産として管理していた「追手団地跡地」について、当年度での売却に伴う帳簿価額と実取引額との差損を計上しています。

⑤ 臨時利益

臨時利益は257万円であり、資産売却益では、「消防積載車」や「ダンプ」について、当年度での売却に伴う帳簿価額と実取引額との差益を計上しています。

なお、純経常行政コストに臨時損失、臨時利益を加減した純行政コスト78億5,938万円は、地方税や国・県からの補助金といった一般財源等で賄わなければならないコストになります。

3. 一般会計等純資産変動計算書について

(1) 一般会計等純資産変動計算書の各項目の説明

ここでは、純資産変動計算書の各項目についての説明をします。

① 前年度純資産残高・本年度純資産残高

前年度と当該年度の貸借対照表における「純資産」の残高と一致します。

② 純行政コスト

当該年度の行政コスト計算書における「純行政コスト」の金額を計上します。

③ 財源

地方税、地方交付税、地方譲与税、各種交付金、諸収入等の収入額である「財源」と「国県等補助金」を計上します。ただし、公共資産の売却、投資及び出資金や貸付金の回収、基金の取崩などの収入は、貸借対照表の資産の変動であるため控除します。

④ 固定資産等の変動

有形固定資産、貸付金・基金等の増加分は、当該年度における有形固定資産の増加や貸付金・基金等の増加のために支出した金額を計上します。

有形固定資産、貸付金・基金等の減少分は、減価償却による資産の減少分や基金等の取り崩しなどによる減少分を計上します。

⑤ 資産評価替差額

有価証券などの評価差額を計上します。

⑥ 無償所管換等

寄附等により無償で資産を受贈した場合の有形固定資産計上額を計上します。

⑦ 固定資産等形成分

資産形成のために充当した資源の蓄積を計上します。

⑧ 余剰分（不足分）

費消可能な資源の蓄積額を計上します。

(2) 一般会計等純資産変動計算書の概要

① 令和元年度の純資産変動計算書について

純資産変動計算書

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
A 前年度末純資産残高	19,639,855	29,714,580	△ 10,074,726
(1) 純行政コスト(△)	△ 7,859,383		△ 7,859,383
(2) 財源	8,068,663		8,068,663
① 税込等	6,396,088		6,396,088
② 国県等補助金	1,672,575		1,672,575
(ア) 本年度差額 (1) + (2)	209,280		209,280
(3) 固定資産等の変動(内部変動)		△ 122,538	122,538
① 有形固定資産等の増加		650,436	△ 650,436
② 有形固定資産等の減少		△ 797,321	797,321
③ 貸付金・基金等の増加		25,774	△ 25,774
④ 貸付金・基金等の減少		△ 1,427	1,427
(4) 資産評価差額	-	-	
(5) 無償所管換等	55,771	55,771	
(6) その他	50,829	50,829	-
(イ) 本年度純資産変動額 (ア)+(3)~(6)	315,880	△ 15,938	331,818
B 本年度末純資産残高 A + (イ)	19,955,735	29,698,642	△ 9,742,907

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

② 純資産の変動について

純資産は現在までの世代が負担した部分であり、この財務書類により1年間の増減額がわかります。

令和元年度の純資産合計は、199億5,574万円で、前年度と比較して3億1,588万円増加しました。

純資産が増加した大きな要因は、純行政コスト78億5,938万円に対して地方税を主とする財源が80億6,866万円であり、収入がコストを上回ったことによります。

③ 純行政コストと財源について

純行政コストの金額に対して、税込等及び国県等補助金の金額がどの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかがわかります。

令和元年度は、純行政コスト78億5,938万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が63億9,609万円、国県等補助金が16億7,257万円で合計80億6,866万円となり、2億928万円の黒字となっています。

④ 固定資産等の変動（内部変動）について

有形固定資産は、公共工事等に伴う資産の増加により 6 億 5,044 万円増加した一方、資産の除却や減価償却などにより 7 億 9,732 万円減少しています。

貸付金・基金等は、財政調整基金、減債基金や土地開発基金などの積立金により、2,577 万円増加した一方、森林環境保全基金の取り崩しなどにより 143 万円減少しています。

⑤ 資産評価差額について

有価証券などの資産の評価替えを行うことにより発生します。令和元年度では、該当がありません。

⑥ 無償所管換について

寄附など無償で資産を取得した場合に発生します。令和元年度では、5,577 万円計上しています。その主な要因は、開発行為等に伴う道路の寄附により、インフラ資産が増加したためです。

⑦ その他について

令和元年度決算から新たな公会計システムに移行したことに伴い、固定資産額の算定方法が変更となったことで生じた差額を計上しています。

⑧ 固定資産形成分・余剰分（不足分）について

純資産を、資産形成のために充当した資源の蓄積額と費消可能な資源の蓄積額に振り分けたものとなっています。純行政コストと財源の差額や、公共工事などによる資産の増加、除却や減価償却による資産の減少、寄附による資産の受け入れなどを加減した結果、「固定資産等形成分」が 1,594 万円の減少、「余剰分（不足分）」が 3 億 3,182 万円の増加となっています。

4. 一般会計等資金収支計算書について

(1) 一般会計等資金収支計算書の各項目の説明

ここでは、資金収支計算書の各項目についての説明をします。

《業務活動収支》

町の経常的な行政活動などに伴う資金収支を表しています。

① 業務支出

(ア) 業務費用支出

人件費、物件費、支払利息などの経常的な支出を計上します。

(イ) 移転費用支出

補助金等、社会保障給付（扶助費）、他会計への繰出金などの経常的な支出を計上します。

② 業務収入

地方税、地方交付税、使用料及び手数料収入などの経常的な収入を計上します。

③ 臨時支出

災害復旧事業費など、臨時的な支出を計上します。

④ 臨時収入

その他臨時にあった収入を計上します。

《投資活動収支》

固定資産の形成を伴う資金収支を表しています。

① 投資活動支出

公共施設等整備にかかる公共工事費など、基金積立金、投資及び出資金、貸付金などの支出を計上します。

② 投資活動収入

公共施設等整備にかかる公共工事費などに充当される国県等補助金や、基金取崩額、貸付金元金収入、資産売却に伴う収入、諸収入などを計上します。

《財務活動収支》

地方債の償還・発行など資金調達に関する資金収支を表しています。

(2) 一般会計等資金収支計算書の概要

① 令和元年度の資金収支計算書について

資金収支計算書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
(1) 業務支出	7,599,384
① 業務費用支出	3,541,658
人件費支出	1,310,905
物件費等支出	2,149,181
支払利息支出	49,579
その他の支出	31,993
② 移転費用支出	4,057,726
補助金等支出	1,719,249
社会保障給付支出	1,644,983
他会計への繰出支出	678,281
その他の支出	15,214
(2) 業務収入	8,302,294
① 税込等収入	6,400,816
② 国県等補助金収入	1,535,441
③ 使用料及び手数料収入	231,204
④ その他の収入	134,833
(3) 臨時支出	-
① 災害復旧事業費支出	-
② その他の支出	-
(4) 臨時収入	-
A 業務活動収支 (2) - (1) + (4) - (3)	702,910
【投資活動収支】	
(5) 投資活動支出	612,211
① 公共施設等整備費支出	586,216
② 基金積立金支出	25,995
③ 投資及び出資金支出	-
④ 貸付金支出	-
⑤ その他の支出	-
(6) 投資活動収入	158,825
① 国県等補助金収入	137,134
② 基金取崩収入	1,023
③ 貸付金元金回収収入	-
④ 資産売却収入	20,668
⑤ その他の収入	-
B 投資活動収支 (6) - (5)	△ 453,386
【財務活動収支】	
(7) 財務活動支出	790,269
① 地方債償還支出	790,269
② その他の支出	-
(8) 財務活動収入	637,600
① 地方債発行収入	637,600
② その他の収入	-
C 財務活動収支 (8) - (7)	△ 152,669
D 本年度資金収支額 A + B + C	96,855
E 前年度末資金残高	344,569
F 本年度末資金残高 D + E	441,424

【注記】

基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額(繰越金除く)	9,098,719 千円
地方債発行額	△ 637,600
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 9,001,864
地方債元利償還額(一時借入金を除く)	839,848
財政調整基金等積立額	25,995
基礎的財政収支	325,098 千円

【歳計外現金】

G 前年度末歳計外現金残高	88,353
H 本年度歳計外現金増減額	22,881
I 本年度末歳計外現金残高 G + H	111,234
J 本年度末現金預金残高 F + I	552,658

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

② 業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の関係

資金収支計算書の3つの区分は、業務活動収支で生じた収支余剰（黒字）で投資活動と財務活動収支の収支不足（赤字）を補てんするという関係になります。

業務活動収支の黒字よりも投資活動収支と財務活動収支の赤字合計が大きい場合は、期首にあった資金残高が減少していることを表します。

③ 業務活動収支

令和元年度の支出合計は75億9,938万円、収入合計は83億229万円で業務活動収支は7億291万円の黒字となりました。

支出の主なものとして、業務費用支出では人件費支出13億1,091万円、物件費等支出21億4,918万円、移転費用支出では補助金等支出17億1,925万円、社会保障給付支出（扶助費）16億4,498万円、他会計への繰出支出6億7,828万円となりました。

収入の主なものとしては、税金等収入64億82万円、国県等補助金収入15億3,544万円、使用料及び手数料収入2億3,120万円となりました。税金等収入のうち金額の大きいものは、町税29億9,697万円、地方交付税26億9,607万円、地方消費税交付金3億8,466万円（消費税率引上げに伴う社会保障財源交付金分1億7,642万円を含む）、地方譲与税5,806万円などの各種交付金などが計上されています。

④ 投資活動収支

令和元年度の支出合計は6億1,221万円、収入合計は1億5,883万円で投資活動収支は4億5,339万円の赤字となりました。この赤字分を業務活動収支の黒字分の一般財源で賄ったこととなります。

支出の大部分は公共施設等整備費支出で、5億8,622万円です。

一方、収入は公共施設等整備費支出の財源となった国県等補助金収入1億3,713万円、基金取崩収入102万円、資産売却収入2,067万円となりました。

⑤ 財務活動収支

令和元年度の支出は、地方債償還支出7億9,027万円、収入は地方債発行収入6億3,760万円で、財務活動収支は1億5,267万円の赤字となりました。④と同様にこの赤字分を業務活動収支の黒字分の一般財源で賄ったこととなります。これらにより、令和元年度の1年間で9,686万円の資金が増加し、期末の資金残高は4億4,142万円となりました。また、歳計外現金残高は2,288万円増加し、1億1,123万円となり、期末の現金預金残高は5億5,266万円となっています。

IV 全体・連結財務書類4表について

1. 全体・連結財務書類について

町には、一般会計以外にも自治体を構成するその他の特別会計などがあります。また、町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人などもあり、これら全体の財務活動をみるためには、一般会計等財務書類に特別会計や公営企業会計を加えた全体財務書類、また全体財務書類に関係団体や法人などを加えた連結財務書類を用いる必要があります。

全体・連結財務書類には、連結グループという一つの行政サービス実施主体が外部と行った取引により発生した資産・負債、行政コスト、資金収支等のみを計上することとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引は原則として相殺消去されます。

斑鳩町の連結対象は、「基本的な作成方針について」で述べたとおり、一般会計、公営事業会計（6会計）、一部事務組合（5団体）、広域連合（1団体）、第三セクター（3法人）となります。

《連結の範囲》

連結

全体

一般会計等……一般会計

公営事業会計……国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）、介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

一部事務組合……王寺周辺広域休日応急診療施設組合、老人福祉施設三室園組合、奈良県市町村総合事務組合、奈良県広域消防事務組合
奈良広域水質検査センター

広域連合……奈良県後期高齢者医療広域連合

第三セクター……斑鳩町文化振興財団、斑鳩町社会福祉協議会、斑鳩町観光協会

※統一的な基準による財務書類における下水道事業会計については、地方公営企業法の財務規定を適用し、特別会計から公営企業会計に移行した平成30年度から連結対象となりました。

2. 連結の手法

全体・連結財務書類の基礎となる団体・法人の個別財務書類は、統一的な基準による財務書類の作成を求められる団体を除き、基本的に各団体・法人固有の会計基準により作成されていて、これを法定決算書類とといいます。会計基準の違いにより法定決算書類の表示科目も異なってきますが、一般会計の財務書類に揃えるために可能な限り調整を行うことを基本的な方針とし、各連結対象法人等の既存の法定決算書類を基礎として必要な読替を行います。

また、一部事務組合・広域連合などの運営は、複数の地方公共団体の経費負担によって運営されている場合、他団体にかかる財務活動部分を除くために、経費負担割合などをもとに按分し、連結することとなっています。

また、連結の範囲となる一般会計、公営事業会計、第三セクター等を一つの行政サービス実施主体とみなし、外部と行った取引のみを計上することになるため、連結対象間での取引は内部取引とし相殺消去を行います。

主な相殺消去は以下のとおりです。

《主な相殺消去》

- 会計間の繰出金と繰入金の相殺消去
- 出資金と基本財産の相殺消去
- 補助金支出と収入の相殺消去
- 委託料支払と受取の相殺消去

※ 水道料金、下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているもの、及び、出資と受入の取引や債権と債務の取引以外の年間取引総額が少額（100万円程度未満）の取引については、相殺消去から除いています。

3. 一般会計等貸借対照表と全体・連結貸借対照表の比較

《貸借対照表の一般会計等と全体・連結との比較》

(単位：千円)

項目	一般会計等		全体		連結		倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b-a	増加額 c-a
	金額 a	構成比	金額 b	構成比	金額 c	構成比				
【固定資産】	27,898,273	92.2%	50,051,503	93.8%	51,041,781	93.4%	1.8	1.8	22,153,230	23,143,508
1 有形固定資産	24,383,172	80.6%	46,536,535	87.2%	47,035,507	86.1%	1.9	1.9	22,153,363	22,652,335
① 事業用資産	19,110,348	63.1%	19,110,348	35.8%	19,539,890	35.8%	1.0	1.0	—	429,542
② インフラ資産	5,225,985	17.3%	27,042,245	50.7%	27,042,245	49.5%	5.2	5.2	21,816,260	21,816,260
③ 物品	46,838	0.2%	383,942	0.7%	453,372	0.8%	8.2	9.7	337,104	406,534
2 無形固定資産	—	—	1,480,894	2.8%	1,482,379	2.7%	皆増	皆増	1,480,894	1,482,379
3 投資その他の資産	3,515,101	11.6%	2,034,075	3.8%	2,523,896	4.6%	0.6	0.7	△1,481,026	△991,205
① 投資及び出資金	1,993,088	6.6%	111,401	0.2%	10,401	0.1%	0.1	0.0	△1,881,687	△1,982,687
② 投資損失引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③ 長期延滞債権	46,421	0.2%	144,602	0.3%	145,344	0.3%	3.1	3.1	98,181	98,923
④ 長期貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤ 基金	1,477,437	4.9%	1,785,851	3.3%	2,357,535	4.3%	1.2	1.6	308,414	880,098
⑥ その他	—	—	1,090	0.1%	19,553	0.0%	皆増	皆増	1,090	19,553
⑦ 徴収不能引当金	△1,844	△0.0%	△8,870	△0.1%	△8,937	△0.1%	4.8	4.8	△7,026	△7,093
【流動資産】	2,368,065	7.8%	3,313,536	6.2%	3,598,978	6.6%	1.4	1.5	945,471	1,230,913
1 現金預金	552,658	1.8%	1,328,443	2.5%	1,481,881	2.7%	2.4	2.7	775,785	929,223
2 未収金	15,651	0.1%	182,300	0.3%	194,168	0.4%	11.6	12.4	166,649	178,517
3 短期貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 基金	1,800,369	5.9%	1,800,438	3.4%	1,895,674	3.5%	1.0	1.1	69	95,305
5 棚卸資産	—	—	5,125	0.1%	7,404	0.1%	皆増	皆増	5,125	7,404
6 その他	—	—	—	—	22,635	0.1%	—	皆増	—	22,635
7 徴収不能引当金	△613	△0.1%	△2,770	△0.1%	△2,784	△0.1%	4.5	4.5	△2,157	△2,171
資産合計	30,266,338	100.0%	53,365,039	100.0%	54,640,759	100.0%	1.8	1.8	23,098,701	24,374,421
【固定負債】	9,283,666	30.7%	19,101,422	35.8%	19,600,374	35.9%	2.1	2.1	9,817,756	10,316,708
1 地方債	7,900,586	26.1%	17,329,519	32.5%	17,504,845	32.0%	2.2	2.2	9,428,933	9,604,259
2 長期未払金	—	—	—	—	28,854	0.1%	—	皆増	—	28,854
3 退職手当引当金	1,383,080	4.6%	1,383,080	2.6%	1,677,225	3.1%	1.0	1.2	—	294,145
4 損失補償等引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 その他	—	—	388,823	0.8%	389,450	0.7%	皆増	皆増	388,823	389,450
【流動負債】	1,026,937	3.4%	2,095,705	3.9%	2,231,675	4.1%	2.0	2.2	1,068,768	1,204,738
1 1年以内償還予定地方債	836,286	2.8%	1,346,736	2.5%	1,369,624	2.5%	1.6	1.6	510,450	533,338
2 未払金	—	—	357,685	0.7%	393,178	0.7%	皆増	皆増	357,685	393,178
3 未払費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 前受金	—	—	57	0.1%	6,562	0.1%	皆増	皆増	57	6,562
5 前受収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 賞与等引当金	79,417	0.3%	92,574	0.2%	112,215	0.2%	1.2	1.4	13,157	32,798
7 預り金	111,234	0.4%	126,259	0.2%	129,881	0.2%	1.1	1.2	15,025	18,647
8 その他	—	—	172,394	0.3%	220,215	0.4%	皆増	皆増	172,394	220,215
負債合計	10,310,603	34.1%	21,197,127	39.7%	21,832,049	40.0%	2.1	2.1	10,886,524	11,521,446
【純資産】	19,955,735	65.9%	32,167,912	60.3%	32,808,710	60.0%	1.6	1.6	12,212,177	12,852,975
1 固定資産等形成分	29,698,642	98.1%	51,851,942	97.2%	52,937,455	96.9%	1.7	1.8	22,153,300	23,238,813
2 余剰分(不足分)	△9,742,907	△32.2%	△19,684,030	△36.9%	△20,128,745	△36.8%	2.0	2.1	△9,941,123	△10,385,838
3 他団体出資分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純資産合計	19,955,735	65.9%	32,167,912	60.3%	32,808,710	60.0%	1.6	1.6	12,212,177	12,852,975
負債・純資産合計	30,266,338	100.0%	53,365,039	100.0%	54,640,759	100.0%	1.8	1.8	23,098,701	24,374,421

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

全体貸借対照表、連結貸借対照表と一般会計等借対照表を比較すると、資産合計は一般会計等会計が302億6,634万円に対し、全体では533億6,504万円と230億9,870万円の増、連結では546億4,076万円と243億7,442万円の増となりました。

資産の内訳をみると、固定資産は一般会計等で278億9,827万円に対し、全体では500億5,150万円と221億5,323万円の増、連結では510億4,178万円と231億4,351万円の増となりました。これは水道事業の有形固定資産53億5,734万円や下水道事業の有形固定資産182億7,775万円などを計上しているためです。

投資その他の資産は、一般会計等が35億1,510万円に対し、全体では、20億3,408万円と14億8,102万円の減、連結では25億2,390万円と9億9,120万円の減となりました。全体における減少要因としては、一般会計等で計上されていた水道事業への出資金4億2,214万円及び下水道事業への出資金14億5,955万円を内部取引として相殺消去しているためです。また、連結における減少要因としては、下水道事業の出資金14億5,955万円を連結相殺消去していることなどによります。

また、長期延滞債権の倍率が全体で3.1倍と高くなっているのは、国民健康保険税9,541万円を計上しているためです。同様に、徴収不能引当金の連単倍率が全体で4.8倍と高いのは、国民健康保険税で605万円などを計上しているためです。

流動資産は、一般会計等が23億6,807万円に対し、全体では33億1,354万円と9億4,547万円の増、連結では35億9,898万円と12億3,091万円の増となりました。これは、水道事業の資金5億5,050万円、未収金1億5,097万円、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）の資金8,082万円などが計上されているためです。

また、未収金の連単倍率が全体で11.6倍と高くなっているのは、水道事業の未収金1億5,097万円、下水道事業の未収金5,264万円などを計上しているためです。徴収不能引当金の倍率が全体で4.5倍と高いのは、国民健康保険税108万円、介護保険料で95万円などを計上しているためです。

負債合計は、一般会計等が103億1,060万円に対し、全体では211億9,713万円と108億8,653万円の増、連結では218億3,205万円と115億2,145万円の増となりました。これは、固定負債の地方債と流動負債の1年以内償還予定

地方債で合わせて、水道事業で 12 億 9,803 万円の増、下水道事業で 86 億 4,136 万円の増となっているためです。また、退職手当引当金では、各連結団体合算で 2 億 9,415 万円を計上しています。また、国民健康保険事業で前年度繰上充用金などとして 1 億 6,254 万円を計上しています。

資産合計から負債合計を差し引いた純資産は、一般会計等が 199 億 5,574 万円に対し、全体では 321 億 6,791 万円と 122 億 1,217 万円の増、連結では 328 億 871 万円と 128 億 5,297 万円の増となりました。

4. 一般会計等行政コスト計算書と全体・連結行政コスト計算書の比較

《行政コスト計算書の一般会計等と全体・連結との比較》

(単位：千円)

項目	一般会計等		全 体		連 結		倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b - a	増加額 c - a
	金額 a	構成比	金額 b	構成比	金額 c	構成比				
(1) 経常費用	8,197,029	100.0%	14,542,584	100.0%	18,020,258	100.0%	1.8	2.2	6,345,555	9,823,229
① 業務費用	4,139,303	50.5%	5,637,191	38.8%	6,251,166	34.7%	1.4	1.5	1,497,888	2,111,863
(ア) 人件費	1,227,492	15.0%	1,410,379	9.7%	1,834,205	10.2%	1.1	1.5	182,887	606,713
職員給与費	1,154,093	14.1%	1,295,891	8.9%	1,670,005	9.3%	1.1	1.4	141,798	515,912
賞与引当金繰入額	79,417	1.0%	94,388	0.6%	114,030	0.6%	1.2	1.4	14,971	34,613
退職手当引当金繰入額	△83,514	△1.0%	△83,514	△0.6%	△68,012	△0.4%	1.0	0.8	0	15,502
その他	77,496	0.9%	103,615	0.7%	118,182	0.7%	1.3	1.5	26,119	40,686
(イ) 物件費等	2,830,139	34.5%	3,924,416	27.0%	4,065,926	22.6%	1.4	1.4	1,094,277	1,235,787
物件費	2,032,784	24.8%	2,473,779	17.0%	2,573,095	14.3%	1.2	1.3	440,995	540,311
維持補修費	116,396	1.4%	142,882	1.0%	144,742	0.8%	1.2	1.2	26,486	28,346
減価償却費	680,959	8.3%	1,307,754	9.0%	1,347,406	7.5%	1.9	2.0	626,795	666,447
その他	—	—	—	—	683	0.0%	—	皆増	—	683
(ウ) その他の業務費用	81,672	1.0%	302,396	2.1%	351,036	1.9%	3.7	4.3	220,724	269,364
支払利息	49,579	0.6%	217,095	1.5%	218,459	1.2%	4.4	4.4	167,516	168,880
徴収不能引当金繰入額	140	0.0%	7,823	0.1%	7,823	0.0%	55.9	55.9	7,683	7,683
その他	31,954	0.4%	77,479	0.5%	124,754	0.7%	2.4	3.9	45,525	92,800
② 移転費用	4,057,726	49.5%	8,905,392	61.2%	11,769,091	65.3%	2.2	2.9	4,847,666	7,711,365
(ア) 補助金等	1,719,249	21.0%	7,243,555	49.8%	6,121,174	34.0%	4.2	3.6	5,524,306	4,401,925
(イ) 社会保障給付	1,644,983	20.1%	1,646,616	11.3%	5,625,620	31.2%	1.0	3.4	1,633	3,980,637
(ウ) 他会計への繰出金	678,281	8.3%	—	—	—	—	皆減	皆減	△678,281	△678,281
(エ) その他	15,214	0.2%	15,221	0.1%	22,297	0.1%	1.0	1.5	7	7,083
(2) 経常利益	366,122	100.0%	1,155,382	100.0%	1,340,096	100.0%	3.2	3.7	789,260	973,974
① 使用料及び手数料	231,289	63.2%	991,325	85.8%	1,018,014	76.0%	4.3	4.4	760,036	786,725
② その他	134,833	36.8%	164,057	14.2%	322,083	24.0%	1.2	2.4	29,224	187,250
A 純経常行政コスト (2) - (1)	△7,830,907	100.0%	△13,387,202	100.0%	△16,680,161	100.0%	1.7	2.1	△5,556,295	△8,849,254
(3) 臨時損失	31,044	100.0%	31,646	100.0%	31,646	100.0%	1.0	1.0	602	602
① 災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
② 資産除売却損	31,044	100.0%	31,044	98.1%	31,044	98.1%	1.0	1.0	0	0
③ 投資損失引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
④ 損失補償等引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤ その他	—	—	602	1.9%	602	1.9%	皆増	皆増	602	602
(4) 臨時利益	2,568	100.0%	2,570	100.0%	5,378	100.0%	1.0	2.1	2	2,810
① 資産売却益	2,568	100.0%	2,568	99.9%	2,862	53.2%	1.0	1.1	0	294
② その他	—	—	2	0.1%	2,515	46.8%	皆増	皆増	2	2,515
B 純行政コスト A + (4) - (3)	△7,859,383	100.0%	△13,416,278	100.0%	△16,706,430	100.0%	1.7	2.1	△5,556,895	△8,847,047

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

全体行政コスト計算書、連結行政コスト計算書と一般会計等行政コスト計算書を比較すると、人件費は、一般会計等が 12 億 2,749 万円に対し、全体では 14 億 1,038 万円と 1 億 8,289 万円の増、連結では 18 億 3,421 万円と 6 億 672 万円の増となりました。

物件費等は、一般会計等が 28 億 3,014 万円に対し、全体では 39 億 2,442 万円と 10 億 9,428 万円の増、連結では 40 億 6,593 万円と 12 億 3,579 万円の増となりました。これは、下水道事業の有形及び無形固定資産にかかる減価償却費 4 億 2,668 万円、水道事業の物件費 3 億 3,938 万円、有形固定資産にかかる減価償却費 1 億 9,952 万円、斑鳩町文化振興財団の物件費 9,736 万円を計上したことが主な要因です。

その他の業務費用は、一般会計等が 8,167 万円に対し、全体では 3 億 240 万円と 2 億 2,072 万円の増、連結では 3 億 5,104 万円と 2 億 6,937 万円の増となりました。これは、水道事業の支払利息などのその他業務費用等で 2,209 万円を計上したこと、奈良県後期高齢者医療広域連合のその他営業費用等で 4,681 万円を計上したなどが主な要因です。

移転費用は、一般会計等が 40 億 5,773 万円に対し、全体では、89 億 539 万円と 48 億 4,766 万円の増、連結では 117 億 6,909 万円と 77 億 1,136 万円の増となりました。特に補助金等、社会保障給付の増加が大きく、補助金等では、国民健康保険事業で 28 億 3,119 万円、介護保険事業（保険事業勘定）で 21 億 6,571 万円を計上しています。また、社会保障給付では、奈良県後期高齢者医療広域連合で 39 億 7,649 万円を計上しています。

他会計への繰出金は、全体、連結ともに 0 円となり、6 億 7,828 万円の減となりました。一般会計等で計上されていた各会計への繰出金は内部取引として相殺消去しております。

経常利益は、一般会計等が 3 億 6,612 万円に対し、全体では 11 億 5,538 万円と 7 億 8,926 万円の増、連結では 13 億 4,010 万円と 9 億 7,398 万円の増となりました。これは、水道事業の事業利益 6 億 2,829 万円、斑鳩町文化振興財団の事業収益等 1 億 3,268 万円などによります。

5. 一般会計等純資産変動計算書と全体・連結純資産変動計算書の比較

《純資産変動計算書の一般会計等と全体・連結との比較》

(単位：千円)

項目	一般会計等 金額 a	全 体 金額 b	連 結 金額 c	倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b - a	増加額 c - a
期首純資産残高	19,639,855	31,789,343	32,424,762	1.6	1.7	12,149,488	12,784,907
(1) 純行政コスト(△)	△7,859,383	△13,416,278	△16,706,430	1.7	2.1	△5,556,895	△8,847,047
(2) 財源	8,068,663	13,688,247	16,981,566	1.7	2.1	5,619,584	8,912,903
① 税収等	6,396,088	9,059,916	11,848,179	1.4	1.9	2,663,828	5,452,091
② 国県等補助金	1,672,575	4,628,331	5,133,388	2.8	3.1	2,955,756	3,460,813
(ア) 本年度差額 (1) + (2)	209,280	271,969	275,136	1.3	1.3	62,689	65,856
(3) 固定資産等の変動(内部変動)							
(4) 資産評価差額	—	—	—	—	—	—	—
(5) 無償所管換等	55,771	55,771	55,764	1.0	1.0	0	△7
(6) 他団体出資等分の増加	—	—	—	—	—	—	—
(7) 他団体出資等分の減少	—	—	—	—	—	—	—
(8) 比例連結割合変更に伴う差額	—	—	△3,254	—	皆減	—	△3,254
(9) その他	50,829	50,830	56,302	1.0	1.1	1	5,473
(イ) 本年度純資産変動額 (ア) + (3) ~ (9)	315,880	378,569	383,948	1.2	1.2	62,689	68,068
期末純資産残高	19,955,735	32,167,912	32,808,710	1.6	1.6	12,212,177	12,852,975

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

全体純資産変動計算書、連結純資産変動計算書と一般会計等純資産変動計算書を比較すると、国県等補助金は、全体では46億2,833万円と29億5,576万円の増、連結では51億3,339万円と34億6,081万円の増となりました。これは国民健康保険事業特別会計で、療養給付費等負担金などの国県支出金21億2,933万円、介護保険事業(保険事業勘定)で介護給付費負担金などの国県支出金8億2,699万円、奈良県後期高齢者医療広域連合で療養給付費負担金などの国県支出金16億3,708万円などを計上したためです。

無償所管換等は、連結では5,576万円、一般会計等と比較して1万円の減を計上していますが、これは奈良県広域消防組合で、会計間の財産異動に伴う調整額が計上されたためです。

連結行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの(使用料・手数料・分担金・負担金・保険料・事業収益など)のみを財源としているため、純行政コストは赤字となりましたが、純行政コストの赤字分を上回る一般財源や補助金等の財源調達ができていることから、期末純資産残高は、前年度から3億8,395万円増の328億871万円となりました。

6. 一般会計等資金収支計算書と全体・連結資金収支計算書の比較

《資金収支計算書の一般会計等と全体・連結との比較》

(単位：千円)

項目	一般会計等 金額 a	全体 金額 b	連結 金額 c	倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b - a	増加額 c - a
(1) 業務支出	7,599,384	13,293,166		1.7		5,693,782	
① 業務費用支出	3,541,658	4,387,774		1.2		846,116	
人件費支出	1,310,905	1,493,587		1.1		182,682	
物件費等支出	2,149,181	2,621,847		1.2		472,666	
支払利息支出	49,579	217,095		4.4		167,516	
その他の支出	31,993	55,245		1.7		23,252	
② 移転費用支出	4,057,726	8,905,392		2.2		4,847,666	
補助金等支出	1,719,249	7,243,555		4.2		5,524,306	
社会保障給付支出	1,644,983	1,646,616		1.0		1,633	
他会計への繰出支出	678,281	—		皆減		△678,281	
その他の支出	15,214	15,221		1.0		7	
(2) 業務収入	8,302,294	14,234,736		1.7		5,932,442	
① 税収等収入	6,400,816	8,598,062		1.3		2,197,246	
② 国県等補助金収入	1,535,441	4,491,197		2.9		2,955,756	
③ 使用料及び手数料収入	231,204	981,420		4.2		750,216	
④ その他の収入	134,833	164,057		1.2		29,224	
(3) 臨時支出	—	602		皆増		602	
① 災害復旧事業費支出	—	—		—		—	
② その他の支出	—	602		皆増		602	
(4) 臨時収入	—	2		皆増		2	
A 業務活動収支 (2) - (1) + (4) - (3)	702,910	940,969		1.3		238,059	
(5) 投資活動支出	612,211	1,446,237		2.4		834,026	
① 公共施設等整備費支出	586,216	1,334,919		2.3		748,703	
② 基金積立金支出	25,995	111,318		4.3		85,323	
③ 投資及び出資金支出	—	—		—		—	
④ 貸付金支出	—	—		—		—	
⑤ その他の支出	—	—		—		—	
(6) 投資活動収入	158,825	882,880		5.6		724,055	
① 国県等補助金収入	137,134	418,671		3.1		281,537	
② 基金取崩収入	1,023	69,023		67.5		68,000	
③ 貸付金元金回収収入	—	—		—		—	
④ 資産売却収入	20,668	20,668		1.0		0	
⑤ その他の収入	—	374,518		皆増		374,518	
B 投資活動収支 (6) - (5)	△453,386	△563,357		1.2		△109,971	
(7) 財務活動支出	790,269	1,338,507		1.7		548,238	
① 地方債償還支出	790,269	1,286,786		1.6		496,517	
② その他の支出	—	51,720		皆増		51,720	
(8) 財務活動収入	637,600	1,094,500		1.7		456,900	
① 地方債発行収入	637,600	1,094,500		1.7		456,900	
② その他の収入	—	—		—		—	
C 財務活動収支 (8) - (7)	△152,669	△244,007		1.6		△91,338	
D 本年度資金収支額 A + B + C	96,855	133,605	126,703	1.4	1.3	36,750	29,848
E 前年度末資金残高	344,569	1,083,604	1,246,779	3.1	3.6	739,035	902,210
F 比例連結割合変更に伴う差額	—	—	△4,330	—	皆減	—	△4,330
G 本年度末資金残高 D + E + F	441,424	1,217,209	1,369,152	2.8	3.1	775,785	927,728
H 前年度末歳計外現金残高	88,353	88,353	90,112	1.0	1.0	0	1,759
I 本年度歳計外現金増減額	22,881	22,881	22,617	1.0	1.0	0	△264
J 本年度末歳計外現金残高 H + I	111,234	111,234	112,729	1.0	1.0	0	1,495
K 本年度末現金預金残高 G + J	552,658	1,328,443	1,481,881	2.4	2.7	775,785	929,223

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

※統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき、連結資金収支計算書については省略しています。

全体資金収支計算書、連結資金収支計算書と一般会計等資金収支計算書を比較すると、前年度末資金残高が一般会計等では3億4,457万円、全体では10億8,360万円、連結では12億4,678万円となりました。

本年度資金収支額は一般会計等では9,686万円の黒字となり、全体では1億3,361万円の黒字と3,675万円の増、連結では1億2,670万円の黒字と2,984万円の増となりました。

この結果、本年度末資金残高は、一般会計等で4億4,142万円、全体では12億1,721万円、連結では13億6,915万円となりました。

本年度歳計外現金を含めた本年度末現金預金残高は、一般会計等で5億5,266万円に対し、全体では13億2,844万円と7億7,578万円の増、連結では14億8,188万円と9億2,922万円の増となりました。これは介護保険事業（保険事業勘定）で8,082万円、水道事業で3億9,450万円、下水道事業で2億9,607万円を計上しているためです。

参 考 资 料

一般会計等財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
なお、開始時及び令和元年度決算において該当する資産はありません。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当する資産はありませんでした。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～50年
工作物	10年～60年
物品	3年～15年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)……………該当資産なし

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金……………該当なし
- ② 徴収不能引当金
未収金及び長期延滞債権について、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち斑鳩町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金…………… 該当なし

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(斑鳩町会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が50万円未満であるときに、原則、修繕費として処理しています。

2 追加情報

(1) 財務書類全般に係る基礎情報

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

(単位:%)

	令和元年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	△ 6.57	14.42	20.00
連結実質赤字比率	△ 13.23	19.42	30.00
実質公債費比率	7.1	25.0	35.0
将来負担比率	46.1	350.0	

④ 繰越事業に係る将来の支出予定額…………… 198,183千円

(2) 貸借対照表に係る事項

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

将来負担比率の算定要素	(単位:千円)
将来負担額	17,708,732
充当可能基金額	3,192,832
特定財源見込額	2,876,549
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	9,227,144
標準財政規模	6,058,591
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	830,257

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額(繰越金除く)	9,098,719 千円
地方債発行額	△ 637,600
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 9,001,864
地方債元利償還額(一時借入金を除く)	839,848
財政調整基金等積立額	25,995
基礎的財政収支	325,098 千円

② 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	702,910 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	137,134
未収債権、未払債務等の増加(減少)	△ 4,603
減価償却費	△ 680,959
賞与等引当金繰入額(増減額)	△ 100
退職手当引当金繰入額(増減額)	83,514
徴収不能引当金繰入額(増減額)	△ 140
資産除売却益(損)	△ 28,476

純資産変動計算書の本年度差額 209,280 千円

③ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	1,000,000千円
一時借入金に係る利子額	2千円

全体財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

また、水道事業会計及び下水道事業会計においては原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………該当なし

イ 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………該当なし

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

水道事業会計及び下水道事業会計においては、取得原価で評価し、評価方法としては、先入先出法を採用しています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

「その他」には、水道事業会計及び下水道事業会計における「機械及び装置」が該当します。

建物 10年～50年

工作物 10年～60年

その他 9年～20年

物品 2年～40年

② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、水道事業会計及び下水道事業会計で該当があります。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法。
なお、水道事業会計で該当があります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金…………… 該当なし

② 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権について、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
また、水道事業会計・下水道事業会計においては、債権の不納欠損による備えるため、回収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち斑鳩町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

- ④ 損失補償等引当金…………… 該当なし

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(斑鳩町会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
ただし、水道事業会計・下水道事業会計については、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 財務書類全般に係る基礎情報

- ① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計
国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)
後期高齢者医療特別会計
水道事業会計
下水道事業会計

② 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

連結財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

また、水道事業会計・下水道事業会計・第三セクター等においては原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………該当なし

イ 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………該当なし

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

水道事業会計及び下水道事業会計においては、取得原価で評価し、評価方法としては、先入先出法を採用しています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

「その他」には、水道事業会計及び下水道事業会計における「機械及び装置」が該当します。

建物 8年～50年

工作物 10年～60年

その他 9年～20年

物品 2年～40年

② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。

なお、水道事業会計・下水道事業会計・一部事務組合・広域連合で該当があります。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法。
なお、水道事業会計等で該当があります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金…………… 該当なし

② 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権について、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
また、水道事業会計・下水道事業会計においては、債権の不納欠損による備えるため、回収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち斑鳩町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

- ④ 損失補償等引当金…………… 該当なし

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(各会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計・下水道事業会計については、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 財務書類全般に係る基礎情報

- ① 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計
国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)
後期高齢者医療特別会計
水道事業会計
下水道事業会計
奈良県後期高齢者医療広域連合
王寺周辺広域休日応急診療施設組合
老人福祉施設三室園組合
奈良県市町村総合事務組合
奈良県広域消防組合
奈良県広域水質検査センター組合
斑鳩町文化振興財団
斑鳩町社会福祉協議会
斑鳩町観光協会

② 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。